

平成 23 年度 第 3 回税制調査会後の記者会見録

日 時：平成 23 年 6 月 8 日（水）18 時 17 分～

場 所：中央合同庁舎 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○記者

2 日目の議論、五十嵐副大臣御自身もヒートアップした局面も見られたんですけれども、ただ、この場で何を議論するのか、なぜお金が刷れないのかといった、かなり根本的な議論が多かったように見受けられます。

この 2 日間で議論した感想、そして当面、明日以降、どのようなスケジュール、金曜日が次回とおっしゃっていましたが、何回ぐらいやって、どのように集約していくのか、スケジュール感と見通しをお聞かせください。

○五十嵐財務副大臣

まず、2 日間やらせていただいて、2 日間は正にファーストラウンドでございまして、いわゆる諮問した側の内容を御説明し、それにフリートキングをさせていただいたということだと思います。

それで、これからは論点が定まってきて議論をするということだと思いますが、論点整理にしても、かなりプリミティブなところまで戻ってしまうとなかなか収れんしていきませんので、企画委員会を一度開かせていただいて、そこで議論の内容を、焦点を定めてから深めていきたいと思っております。私の気持ちとしては土日でもやってもいいかなという具合には思っておりますが、かなりこれからは濃密な議論になっていくだろうと思っております。

根本的な議論と言いますけれども、本当に根本的な議論かなとは思っております。国民の皆様も相当、実は理解をされていて、最近の調査でも 59%の方が、やはりある程度の負担増はやむを得ないと思っております。数字も承知をしております。いろいろな各方面、御意見がありますけれども、それも含めて、国民の皆さんはもっと丁寧に、分かりやすく説明してほしいということはあると思っております。決して頭からほかの方法でないと駄目だということではないと考えております。ここの議論もこれからはだんだん収束をしていくのかな、また、しなければいけないなと思っております。

後ろがいつになるかという点については、まだ見えるところまで行っておりませんが、当初考えていたより、やはり時間がかかるかな、あるいはかけなければいけないなと思っております。

○逢坂総務大臣政務官

本来であれば副大臣が総務省として話すべきところですが、2 日間の議論を通して、私は、政治家がすべき議論の入り口にやっと立てたと思っております。

これまでは事務方の皆さんがいろいろと御心配くださって、こういう議論のときはこういう手順でなければならないとか、こういう発言をしてやるというようなことを非常に、

微に入り細に入り、御準備くださっていたわけであります。しかし、昨日と今日の議論を通して、「そうではないんだ。もっと政治が考えるべきこと、決断すべきこと、覚悟を持つべきことがあるだろう」ということが赤裸々に出たのが昨日であり、更に今日であったのかなと思っていますので、先ほど五十嵐副大臣が言ったとおり、これから企画委員会でもう一回、この整理をして、どういう議論をしていくかということを立て直していくべきだと思っています。

その際に心がけるべきことは、私は正直な議論をすべきだと思います。それが一つのキーだと思います。

○記者

消費税の詳細は後でということだったんですけれども、会議の中でも御説明がありましたが、改めて、今回、必ず決めないといけないもの、決めなくてもよいもの、必要に応じて決めるものを整理していただけないでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

まだ、それもこれから定まっていくことだと思いますが、最後に少し言いましたけれども、そのために、要するに何も決めないで後に送るということではないです。これまでの議論も踏まえて、抜本改革の方向性というものを改めてここで決めますから、その中で方向性が出てくるので、それに従って、更に詳細を定める議論を税調の場で行うという意味ですので、税率と上げ幅と、あれ以外は全部、先へ送ってしまうんだというようなイメージではお取りにならないでいただきたいと思っております。

○記者

今日も総務省から、地方の反乱が起きるという意見もありましたけれども、政府内ですが、短期間で今後、どのように調整をして、どのような落としどころを目指していくのか、お聞かせください。

○五十嵐財務副大臣

ですから、どこまで国と地方の関係を整理できるかというのは、正にこれから議論をするところだと思っております。決して議論を閉じるとか封じるとかという話ではございません。

○記者

分かりました。

○五十嵐財務副大臣

地方については、まず社会保障改革検討本部の方で13日でしたか。もう決まっていますか。

○逢坂総務大臣政務官

13日は国と地方の協議の場で、自治体の皆さんからこれが提起されることになっていると思います。

ただ、地方には二つの側面がありまして、制度を運用するという側面と、それから、財

源の問題があります。いずれにしても大きく関わっていますので、丁寧に寄り添っていくべきであると思います。

○記者

現政権に対しては与党内からもレームダックではないかという声が聞こえてきます。会期末の混乱も今後予想されるんですけども、こういった政局の混乱が税調の議論に与える影響があるのかどうか。

あと、消費税の問題、かなり過去の政権でも失敗してきた政治家の覚悟と力が必要なことだと思いますが、6月20日、先ほど時間はかかるとおっしゃっていましたが、最終的なゴールの地点の目標の変更というのは今のところはないのか、お聞かせください。

○五十嵐財務副大臣

とにかく、国際公約に近いようなお約束だろうと思います。これは先ほども出ておりましたけれども、すぐにも金融のマーケットに響く話でもあり、それが日本の財政にまた跳ね返ってくる話でありますから、ここで今の政局の状況を反映して先送りするということは、私は許されないと考えております。

○記者

逢坂政務官にお伺いしたいんですけども、片山総務大臣も、鈴木副大臣も、地方の声を聞いていない、今のままでは地方は納得しないということを中心に強調されるのですが、それでは地方は、今、原案の表記はありますが、一体、どの程度まで書いたら地方は納得するのでしょうか。4割よこせ、5割よこせということまで書けという話では恐らくないだろうと思うんですけども、それとも、表現の問題ではなくて、プロセスの問題なのか。そこをお聞かせいただけますか。

○逢坂総務大臣政務官

一つは、やはりプロセスの問題があると思います。自治体の現場では、社会保障の多くのサービス提供を担っているという責任を持ってやっていますから、社会保障の議論をするプロセスの中に入っていないという、ある種の疎外感間違いなくあると思います。

もう一つが、現時点では、今、非常に直線的な言われ方をしましたが、片山大臣も、鈴木副大臣も、私も含めてですが、地方の取り分が幾らかとか、国がどうということには全く言及をしておりません。社会保障制度全体の絵姿をしっかりと描いた上で、どの程度、財源が必要であり、かつ、また、その際に国と地方の役割はどうなるのだという、手順を踏んだ議論が必要だということを、今、主張しているわけです。

加えて、それでは、どの程度書けば地方が納得するんだなどというような論の立て方は、そもそも地方にとってみると納得のいかないもので、そんなことを言われること自体がどうかしていると思うんです。そういう、納得するのかなどということではなくて、どういうプロセスを経て納得に近づいていくのかだと思います。

○記者

そうすると、今、これは直接、一体改革の話ではないですけども、13日に国と地方の

協議の場があります。聞き及ぶに、その一体改革の検討本部の方でも地方と話をする機会を設けたいというふうに、今、調整中だと聞いているのですが、このどん詰まりに来て、この2回ということ、それは納得に至るんですか。

○逢坂総務大臣政務官

五十嵐副大臣は税調の会合の中でも、ゴールを決めているわけではないという発言をされておりますので、それは今後の議論の推移の中でどうなっていくかは決まってくるんだと思います。

○記者

20日までに決めなければいけない論点についてなんですけれども、これから整理されると思うんですが、今日のやり取りを聞いていると、タックス・オン・タックスとかは先の話でいいと。その代わり、逆進の話とか景気への影響をどう説明するかとか、その辺については、今回、20日までに決める中で、具体的にどこまで書くかは調整の幅があるんでしょうけれども、ある程度方向は示さなければいけないというお考えでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

私が先ほど申し上げましたように、逆進性というか低所得層に対する対策、これは消費税の世界だけとは限らないわけですが、歳出の面もありますので、あるいはその他の所得税の扱いということもあります。そういう中で考えていこうという、少なくともそういう方向性は多分出していかなければいけない。低所得、「いわゆる」括弧付きですが逆進性と言われるものについて、どういう考え方でやるのかということは、多分方向性を出していかなければいけないだろうと思います。

それから、景気については、マクロについては当然出てくると思いますが、ミクロの話ですと、すぐに引き上げるわけではありませんし、見通しを、例えば3年後、5年後、どういう経済状況になるかというのは、なかなか立てられるべきものではありませんから、それはおのずから議論の限界があると思います。幾つか重要な論点があって、国と地方もその一つですけれども、そういうことについては当然、議論を深めておかなければいけないと思っております。

その他についても、先ほど少し触れましたけれども、文書の中でどう表現されるかによって、今後の議論の方向性が定まってくるわけですから、そこについて各委員のこれから説得力というか、論理の展開力が試されるというか、そういう場になっていくのだろうと思います。

○記者

次回の会合は金曜日ということなので、それまでの間に企画委員会を開いて、ある程度論点整理を出して、その次の回は論点整理を基に議論を始めるという理解でよろしいでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

そうですね。多分、明日しかないと思いますが、明日、企画委員会を開く必要があるだ

ろうと今、判断をしています。

○記者

先ほど逢坂政務官の方から政治の覚悟を持つべきだと、そういう議論だというお話もございましたけれども、なかなか難しいと思いますが、今、事務局で出ている案は 2015 年までの 5% 引上げということですが、実際、プライマリー・バランスの 2020 年、あるいは 2025 年にどうなるのかというのは、全く触れられていません。政治の決断ということであれば、そこも国民への痛みとしてきちんと示すべきではないかと。もともとこの社会保障制度の持続可能性ということを行っているのであれば、2015 年というのはとてもとても、ほんの数年前の話で、もっと先まで見通した部分を本来なら政治の決断として説明すべきではないかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○逢坂総務大臣政務官

私が答えるべきかどうか分からないのですが、私が覚悟と言ったのは、今回の決断というのは、先ほども話をしたとおり、普通、負担増があればサービス増があると思うのが一般的な考え方です。ただ、今回の場合は、どうもそうでもない側面が非常に強い。そもそも今の歳出に対して歳入が足りてないわけですから、だから、そういうある種、国民にとっても、とても嫌な決断をするんだということも含めての政治の覚悟、胆力がないと、これは国民の皆様には納得していきませんよということでもあります。

同じような意味で、将来推計、2015 年はどうかとか、2020 年はどうかとか、本当に示せるのか。もうそれを示す、示さない以前に、今もう火の車なんだろうと。では、この状況を説明して、国民の皆さん、何とか納得していただけますかという覚悟があるかどうかという意味です。そういうことでもあります。

あと将来の見通しは、財務省の方から。

○五十嵐財務副大臣

私の個人的見解を問われれば、かなり幅がある話になると思いますが、やはり 2020 年も視野に入れた姿を国民にお示しした方がいいと個人的には思っております。ただ、どこまで蓋然性の高い数字を示せるのかということになると、まず 2015 年の姿を確かめる必要があるのかなと思います。

○記者

先ほどの五十嵐副大臣の消費税をすぐに引き上げるわけではないという御発言に関連してのお尋ねなんですけれども、今日、IMF が消費税を 2012 年から引き上げて、それを復興財源に回すのが望ましいという認識を示しました。今年の日経経済審査報告の中で、そういった見解を示したんですけれども、IMF という国際機関がそういった見解を示したことについての受け止めをお願いできますでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

まだ IMF の見解の詳しい内容を承知しておりませんので、なかなか答えにくいところですが、私のこれまでの立場は、復興財源は恒久的な話ではございません。いろいろな工夫

で対処ができると思います。額は大きくなると思いますけれども、消費税という恒久財源をそこに充てるよりは、長い将来にわたっての社会保障の安定性と持続性、そのために用いるべき。そして、その議論がこれまで続いてきたからこそ、国民の皆様は消費税についても一定の許容度を高めておられるとっておりますから、復興財源で消費税を使うという話が出てくると、その納得感が薄れて、逆に全てが壊れてしまうということで、復興財源に消費税を充てるべきではないというのが、私の持論でございます。

○記者

今日の税調冒頭で、23年度税制改正法案の修正の件、与野党で今日合意したということで、閣法を修正しなければいけないと思うんですけれども、その手続について、もう会期末が迫っていますけれども、何か具体的に主税局あるいは総務省内で御検討は。

○五十嵐財務副大臣

基本的には今日の税調で、その修正については大筋の御了承をいただいたとっておりますので、政府内においてそれに従って準備をするということでございますので、速やかに閣法の準備ができると思っております。

○記者

その修正分は、もう議員立法の方で出されるということですか。

○五十嵐財務副大臣

いや、政府修正になると思います。

[閉会]